

平成29年 11月 17日
所属 教育委員会事務局文化財保存課
担当 記念物・埋蔵文化財係
電話 0742-27-9866

平成29年11月17日（金）に開催されました国の文化審議会（会長 馬淵 明子）において、史跡名勝天然記念物等の指定が答申されました。そのうち奈良県に関するもの（1件、史跡 杣之内古墳群 西山古墳 西乗鞍古墳（追加指定及び名称変更））について、お知らせします。

史跡の追加指定及び名称変更 1件

1. 名称 史跡 杣之内古墳群（そまのうちこふんぐん）
西山古墳（にしやまこふん）
西乗鞍古墳（にしのりくらこふん）
←（旧名称）西山古墳（にしやまこふん）
2. 所在地 既指定地：天理市杣之内元山口方1078番 他25筆
追加指定地：天理市杣之内元山口方102番1 他8筆
3. 面積 既指定地：44,238.00 m²
追加指定地：12,022.00 m²

4. 概要

奈良盆地東縁の布留川^{ふるがわ}南側一帯に築造された古墳群。ヤマト政権を支える有力集団の実態とその構造を知る上で重要である。日本最大の前方後方墳である古墳時代前期の西山古墳に、古墳時代中期の大型前方後円墳である西乗鞍古墳を新たに追加指定し、名称を変更する。